令和８年８月２１日

令和８年度 学校関係者評価報告書

学校法人大原学園
大原医療秘書福祉保育専門学校
学校関係者評価委員会

学校法人大原学園　大原医療秘書福祉保育専門学校　学校関係者評価委員会は、
令和７年度自己点検・評価報告書に基づいて、学校関係者評価を実施し、
以下の通り報告いたします。

１．実施日

令和８年８月２１日

２．学校関係者評価委員

片倉　裕司　　氏　（社会福祉法人　千代田区社会福祉協議会）
田中　正典　　氏　（公益財団法人　がん研究会有明病院）
新井　健太　　氏　（株式会社こどもの森　はなみずき保育園）
薄井　正和　　氏　（特別養護老人ホーム　ゆたか苑）
今井　菜緒　　氏　（日本医科大学附属病院）
櫻井　大樹　　氏　（社会福祉法人江東こども会　亀戸浅間保育園）
田端　孝司　　氏　（ウェルビーイング法律事務所）

〈事務局〉

羽深　義輝　　（本校校長）
若井　浩美　　（本校教務部長代理）
苅屋　勝美　　（本校教務課長）

学校関係者評価委員会

令和8年8月21日

＜自己評価＞　3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている
2：概ね基準を満たしている
1：基準を満たしておらず改善が必要
の３段階評価

令和7年度 No.	項目	点検評価項目		自己評定	現状の説明	学校関係者の評価・提言
1-1	教育理念、目的及び目標の設定等	1-1-1	教育理念等を踏まえ、当該専門学校として、目的及び目標を設定し、学科（コースを設置している場合はコースごと）ごとに育成する人材像を明確にしていること。	2	学園の教育理念、目的、目標、育成人材像が具体的な言葉で明文化されており、「就職」と「資格取得」において一定の成果を残し、有為な産業人を育成することができている。 全国に多数の学校を設置している法人であるが、教育理念などは大原学園ホームページなどで広く周知・公表されており、全教職員に浸透している。	・適正に運営されている。
1-2	職業教育のマネジメント体制の整備	1-2-1	職業教育を推進（教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上等）するために必要なマネジメント体制（以下「職業教育のマネジメント体制」という。）を整備し、有効に機能していること。	2	校長を中心とした運営体制のもと、運営会議、学科会議、教育課程編成委員会等を設置し、教育課程の企画・運営・改善を組織的に行っている。また、資格取得状況や就職実績、学生アンケート等を活用し、教育活動の検証と改善に取り組んでいる。	・適正に運営されている。
2-1	教育課程の編成と授業科目	2-1-1	学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を定め、方針に基づき、必要な授業科目を体系的・段階的に配置した教育課程を編成していること。	2	教育課程編成の基本方針に基づき、それぞれの教育系統において、資格取得教育及び実務教育を体系的・段階的に配置した教育課程を編成している。 また、それぞれの授業目標を達成するために具体的な年間計画である標準カリキュラムを作成し、これが実態的な指針となり、各科目のシラバスに反映し、作成されている。	・適正に運営されている。
		2-1-2	教育課程編成のために、教職員及び企業等の役職員その他の委員により組織する教育課程編成委員会等を設置し、年2回以上開催していること。 【注）職業実践専門課程】	2	年に２回以上、教育課程編成委員会を開催し、各業界に精通している教育課程編成委員の意見を取り入れ、教育課程の編成及び改善に反映している。	・適正に運営されている。
		2-1-3	外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を300時間以上開設していること。 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	2	外国人留学生キャリア形成促進プログラム認定学科は設置していない。	・該当なし
2-2	教育課程の実施	2-2-1	授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、学校が定めた基準に基づき成績評価を行っていること。	2	授業形態、方法、教材、評価方法等については、授業科目ごとにシラバスに明記し、学生にも周知している。また、成績評価・修了認定基準については学生便覧にも明記し、適切に運用している。	・適正に運営されている。
		2-2-2	企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。 また、教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。 【注）職業実践専門課程】	2	職業実践専門課程認定学科については、企業等と連携した実習・演習を教育課程に位置付け、実践的な職業教育を実施している。 なお、連携企業とは、日程（授業時間数）、実習内容、到達目標、評価指導等を事前に調整確認し、成績評価についても連携して行う体制を整えている。	・適正に運営されている。
2-3	単位・卒業認定	2-3-1	学校の目的・目標及び育成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業を認定していること。	2	卒業認定方針に基づき、履修状況、出席状況及び成績評価により適正な卒業認定を行っている。	・適正に運営されている。
2-4	学修成果目標の達成状況	2-4-1	卒業認定方針に明示した学科・コースごとの職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得など含む。）の学生の修得状況を把握し、評価していること。	2	卒業認定方針（ディプロマポリシー）の他に、学科ごとに資格取得目標を設定し、達成状況を把握している。	・適正に運営されている。
		2-4-2	学生の進路に関する目標を定め、その目標を達成していること。	2	就職及び進学に関する目標を設定し、達成状況を把握し、高い就職率が維持できている。 責任者による定期的な就職ガイダンスや実務家による講演、担任との個別面談を実施し、学生一人ひとりの希望に応じた進路支援を行っている。 また、卒業認定方針に加え、認定基準より高い水準で「目指すべき卒業生像」を定めており、①共通的な社会人基礎力　②特に該当学科において求められる社会人基礎力　③該当学科における専門的な技術・知識・思考　の三点に分けて目標として設定し、取り組んでいる。	・適正に運営されている。
3-1	学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	3-1-1	入学者の受入方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	2	入学者受入方針を定め、募集要項等を通じて公表し、公正な選考を実施している。	・適正に運営されている。
		3-1-2	学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。 【注)修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	2	入学時および在籍状況を常に管理し、定員超過や著しい充足率の低下が生じないよう、入学者選抜や募集計画を適切に行っている。	・適正に運営されている。

＜自己評価＞　３：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている
２：概ね基準を満たしている
１：基準を満たしておらず改善が必要
の３段階評価

令和7年度 No.	項目	点検評価項目		自己評定	現状の説明	学校関係者の評価・提言
3-2	多様な学生に対する修学支援	3-2-1	適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生の修学に関する支援を行っていること。	2	入学時オリエンテーションや定期的な個人面談などを通して、個々の状況を把握し、必要に応じて早期支援につなげている。	・それぞれの学生の得意分野を伸ばす指導をしてもらいたい。職場でも精神障害を患う人が増えているが組織だって輪に入れるような対応が求められる。職種のマッチングや心のバリアフリーを整えて学校側が受け入れ体制を作ることが重要である。
		3-2-2	特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	2	留学生の受入がない。	・該当なし
		3-2-3	学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	2	学生が経済的理由により修学を断念することがないよう、公的支援制度の活用を促すとともに、本校独自の奨学金制度、学費の分納・延納制度等も整備し、情報提供を行っている。	・適正に運営されている。
3-3	学生生活に関する支援	3-3-1	カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	2	定期的に担任が個人面接を実施し、学習目標の確認や学習に関する悩み等につき相談できる体制を整えている。	・施設などでも退職防止のために定期的な面談を設けたり、部署を超えた横の年代ごとの座談会やプロジェクトを設け、幅広く交流できる場を作っている。学校でも取り組まれているようだが、定期的な面談はいつでも話ができる場がある、と安心材料にもなるので続けてほしい。
		3-3-2	学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	2	学校保健安全法に基づき、年1回の定期健康診断を実施し、結果に基づき要受診者への受診勧奨や再検査の案内を行うなど、フォロー体制を整備している。	・適正に運営されている。
3-4	学生の自主的な学習等の促進に対する支援	3-4-1	学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	2	定期試験、課題提出状況等を通じて、学生の学力や学習状況を継続的に把握している。その結果に基づき、補修や個別指導、学習相談等の学習支援を行っている。 留年および休学者、退学希望者についても事前に面接を実施し、状況を踏まえた支援策を検討し、可能な限り継続の道を提案している。	・適正に運営されている。
		3-4-2	正規の授業時間以外に行われる、課外活動など学生の自主的な活動を充実させるため、適切に支援していること。	2	学生のボランティア活動については、学校所在地自治体あるいは福祉施設など学生の希望にあわせて情報提供している。学生の自主性を尊重しつつ、企画・運営面での助言、安全管理上の確認など、適切に支援している。	・ボランティアは最近希薄化している地域コミュニティーを円滑にすることにもつながる。ボランティアの仕方も時代に併せて変わってきており、短時間のものや有償のものもあるので、学生にもまずは参加を促して体験させるところから始めてほしい。 ・施設や園でもボランティアは再開してきている。学生時代に現場で得る経験は大事。実習だけしか経験していない人より、長期間のボランティアをやっている人は実践力も身についている。いろんな所に関わりを持つことで資質も高まるので、ぜひ学生にも参加させてほしい。
4-1	教員の配置、募集、採用	4-1-1	教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員について、採用基準等を整備し、適正に配置していること。	2	採用基準は整備され、採用計画に基づき、教員は確保できている。	・適正に運営されている。
4-2	教員の組織編制等	4-2-1	学校の目的に応じた教育を実施するために、適切な業務分担、責任体制のもとで分野の区分ごとに、教員の組織体制を整備していること。	2	学園組織図において基本的な組織体制を整備するとともに、各校の事業計画書及び業務文書等でそれぞれの業務分担を明確にしている。また、教育に関する組織的な連携及び情報共有も行っている。	・適正に運営されている。
4-3	教員の資質の向上	4-3-1	学校の授業の内容及び方法の改善を図るためのFD(Faculty Development)など組織的な取組や教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	2	定期的に学生アンケートを実施するほか、上司の講義聴講等により専門性、指導力の把握・評価を行っている。	・適正に運営されている。
		4-3-2	教員の専攻分野における実務に関する知識・技術、技能を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。【注）職業実践専門課程】	2	企業等と連携した教員研修を実施し、各学科が目指す資格試験の制度や業界ニーズに対応する教育が実践できるよう、教員の資質向上に努めている。	・施設では定期的に教員研修や報告会を実施している。特にベテラン職員ほど知識・技術が陳腐化する可能性があるので、指導者に指名し、情報収集できる環境を整えている。学校の教員も同様のことがいえると思うので参考にしてほしい。 ・モラル研修は非常に重要と思われるので、引き続き取り組んでほしい。

＜自己評価＞　３：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている
２：概ね基準を満たしている
１：基準を満たしておらず改善が必要
の３段階評価

令和7年度 No.	項目	点検評価項目		自己評定	現状の説明	学校関係者の評価・提言
		4-3-3	教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。【注）職業実践専門課程】	2	企業等と連携した教員研修を実施し、各学科が目指す資格試験の制度や業界ニーズに対応する教育が実践できるよう、教員の資質向上に努めている。	・適正に運営されている。
5-1	教育環境の整備点検、改善等	5-1-1	専修学校設置基準及び関連法令に基づき、教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。（補修、更新含む）	2	適宜メンテナンスを行っている。業者等との連絡体制が明確になっており、適切な維持管理体制を整備している。また、時代に即した実習設備への入れ替え等を行っている。	・適正に運営されている。
5-2	安全対策、防災組織	5-2-1	学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	2	防災マニュアル（学校安全計画）を準備し、職員より各クラスで災害発生時のルール確認を行い、災害に備えている。 また、備蓄品等の整備も行われている。	・適正に運営されている。
6-1	中期事業計画と財務基盤	6-1-1	当該専修学校の中期事業計画又は設置法人の中期事業計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	2	2025年4月1日施行（7年間）の中期計画が策定され、専門学校を含む学校種別に明確な計画（目標）が示されている。 また、事業報告を通じて、進捗状況や課題等も共有されており、必要に応じて見直しを図ることができる体制にある。	・適正に運営されている。
		6-1-2	当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。【注)修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	2	十分な財務基盤が確立されている。	・適正に運営されている。
6-2	学校運営	6-2-1	学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。	2	意思決定システムが確立されており、学園全体の運営方針は理事会・評議員会で、各校の運営方針は校長を中心とした運営会議で定められている。 また、その内容は全体朝礼およびイントラネットやグループウェアにて速やかに告知するとともに各部署で周知徹底している。	・適正に運営されている。
		6-2-2	学校運営に必要な知識・技能等を身に着け、意欲及び資質を向上させるためにSD（Staff Development）活動などの取組が行われていること。	2	本部及び事業部単位で、教職員に必要とされる研修や自己啓発の機会が継続的に提供されている。また、学校単位でも、企業等と連携し外部講師を招いた講習・研修を積極的に取り入れている。	・適正に運営されている。
6-3	社会からの理解と情報の公表	6-3-1	当該専修学校の教育活動、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表し、継続する教育機関、産業界、自治体等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。	2	法令に従い、大原学園ホームページ等に、教育情報や財務情報等が適切に公表されている。	・適正に運営されている。

大原医療秘書福祉保育専門学校の運営や取り組みについて検証を行った。自己評価は概ね妥当であると評価できる。また、教育理念に基づいた運営方針が明確に定められており、教育理念を達成するための事業計画の策定、目標の設定により、資格実績及び安定した就職率を輩出していることから、適切な学校運営ができていると評価できる。
今回の提言を踏まえて、時代に合わせた更なる改善に努めて欲しい。学校関係者一同、今後も客観的な視点から様々な提言を行い、大原医療秘書福祉保育専門学校が社会の信頼を益々得られるようにサポートして行きたい。